平林地域まちづくり協議会 通常総会資料



日時 平成29年4月7日(金) 午後7時 会場 平林ふれあいセンター

□ 総会次第

- 1. 開会
- 2. 会長あいさつ
- 3. 来賓祝辞
- 4. 総会成立報告
- 5. 議長選出
- 6. 議事録署名人選任
- 7. 議事
 - 議第1号 平成28年度事業報告及び収支決算の承認について
 - 議第2号 平成29年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について
- 8. 議長退任
- 9. その他
- 10. 閉会

議第1号

平成28年度事業報告及び収支決算の承認について

平成28年度事業報告及び収支決算について、別紙のとおり承認を求めます。

平成 29 年 4 月 7 日 提出 平林地域まちづくり協議会 会 長 松本 富雄

平成 29 年 4 月 7 日 承認 平林地域まちづくり協議会 総会議長 小野 篤

□ 平成28年度 活動報告

項目		開催日		内容	出席者
通常総会		H28. 4.8	(金)	事業報告、まちづくり計画、事業計画、予算	14
運営委員会	第1回目	H28. 5.11	(水)	平成28年度事業スケジュールについて	13
	第2回目	H28. 6.15	(水)	交流事業、集落課題解決取組について	12
	第3回目	H28. 7.13	(水)	交流事業について	13
	第4回目	H28. 9.7	(水)	交流事業雨天時の対応、視察研修について	13
	第5回目	H28. 9.29	(木)	交流事業詳細、視察研修について	13
	第6回目	H28. 10. 26	(水)	交流事業の反省、視察研修について	13
	第7回目	H28. 12. 10	(土)	研修会、集落活動支援事業等の報告について	12
	第8回目	H29. 1.18	(水)	平成28年度事業評価と決算見込みについて	13
	第9回目	H29. 2.22	(水)	一般研修会、H29年度事業計画について	14
	第10回目	H29. 3.22	(水)	総会について	14
平林小学校運動会		H28. 5.21	(土)	学校と連携し、まちづくり競技として2種目を運営	7
地域交流事業前日準備	± Ħ	H28. 10. 8	(土)	雨天によるイベント会場の変更を決定	
地域交流事業 「交流芋煮会と川部ハ 荒川クリーン作戦」	イキング&	H28. 10. 9	(日)	悪天候により平林小学校へ会場を変更 詩吟(平林) 集落対抗〇×クイズ 集落対抗玉入れ じゃんけん大会 餅まき 各集落で芋煮会	332
視察研修				新潟県ふるさとづくり大会in村上市	8
第1回 神林地区まち 議会連絡会議	づくり協	H28. 11. 24	(木)	神林地区まちづくり協議会連絡会議の設置につい て (会長出席)	1
第2回 神林地区まち 議会連絡会議	づくり協	H29. 1. 22	(日)	5地域協議会合同研修会について(副会長出席)	1
神林地区内各種団体懇	烈談会	H29. 2. 10	(金)	神林地区公民館主催(会長出席)	1
視察研修		H29. 2.19	(日)	神林地区まちづくり協議会合同研修会	7
一般研修会 H29. 3.		H29. 3. 5	(日)	講師:都岐沙羅パートナーズセンター 事務局長 斎藤主税 様	44
広報誌発行 H		H28. 6.1		第13号	
		H28. 10.15		全地域版第5号	
		H29. 3.15		全地域版第6号	

□ 平林小学校運動会





□ 地域交流事業「交流芋煮会と川部ハイキング&荒川クリーン作戦」





□ 研修ほか

1. 新潟県ふるさとづくり大会in村上市



2. 集落課題解決取組



3. 神林地区まちづくり協議会合同研修会



4. 一般研修会



□ 集落活動支援事業 報告

集落	松 沢	事業名	松沢区里山復活創造事業				
実施日·期間	5月29日~	11月6日	交付金額	71,800	円		
事業内容	里山(山と区民が共存共栄する山)を拡大し、大型動物との緩衝地を際立たせると同時に、楢の萌芽再生調査を継続した。区特産品を目指し、マエモ(マツザワのエビで作ったモチ)を試作した。						
事業効果	については、まだ軸	里山が拡大したことから、猿害に立ち向う区民が増え、耕作放棄地も減少した。少子化については、まだ軽々に判断できないが、区の取り組みが寄与し、66歳以上は増えたが、子供と人口は減らない。					





集 落	小岩内	事業名	小岩内収穫祭			
実施日·期間	8月28日		交付金額	37,000	円	
事業内容	公会堂前にテントを張り、豚汁、焼きそば、たこ焼きに加え、今年は更に新メニューを多数加えてすべて完売した。更に、暑かったのでかき氷も作りとても好評で、若い人たちが主体で集落が一つになれてとても良かった。					
事業効果	普段なかなか顔を合わせる機会が無い方も一堂に会し、集落内の親睦が図られた。					





集落	川部	事業名	防災対策事業				
実施日·期間	不慮の災害	に備える	交付金額	37,950	円		
事業内容	災害状況の把握や災害弱者の避難状況の把握のための見回りのために、小雨の中でも使用可能な防滴仕様の懐中電灯を備えるとともに、避難所での停電時に使用する懐中電灯を用意することができた。						
事業効果		避難所での停電の対応や集落内の災害状況の見回り、災害弱者の避難状況の把握等のため懐中電灯を揃えて、不慮の災害に備えることができた。					



集落	湯ノ沢	事業名	湯ノ沢集落運動会			
実施日·期間	9月11日		3 交付金額 40,900		円	
事業内容	今回で39回目を迎える継続事業である。開催準備としてグラウンドの整備、打合せ等会議、景品の買出し準備を行った。					
事業効果	運動会を通じて、	ど若男女 ・ 世代	間の交流を図り	、親睦、絆を深めることが	できた。	



集落	葛籠山 1	事業名	ふれあいラジオ体操				
実施日·期間	7月24日、31日		交付金額	0	円		
事業内容	小学校の夏休み期 操を行なった。終了	小学校の夏休み期間中のラジオ体操に合わせて地域住民に呼びかけ一緒にラジオ体 操を行なった。終了後に防犯活動の一環として児童の紹介を行った。					
事業効果				により、世代交流をB で、地域の防犯意識の			





集落	葛籠山 2	事業名	集落住民交流事業				
実施日·期間	8月6日		交付金額	40,600	円		
事業内容	集落の老若男女が集まり、バーベキュー等を行ったり、荒川花火を鑑賞したりしながら、 世代を超えた区民の交流と親睦を深めた。						
事業効果	準備の段階から各 代を超えた住民同			意見を交わし合い、当日 こ。	も集落内の世		





集落	平 林	事業名	平林集落史跡整備事業			
実施日·期間	4月24日~8月2日		交付金額	86,050	円	
事業内容	県指定名水「平林不動滝」までの道路整備や要害山登山道の整備を行い、不動滝を活かしたまちづくりを考えるため、モニターウォークを開催し、有効活用やPRについて意見交換を行った。					
事業効果	集落外からの集客	・増につながって	ている。			





モニターツァー後の意見交換

集落	宿 田 1	事業名		観桜会				
実施日·期間	4月10日		交付金額	32,400	円			
事業内容	各種団体から実行委員会を立ち上げ、準備を行い、焼肉、流しそうめん、わたあめ、餅 つきやお汁粉を作ったり、子供はパン食い競争などをして、満開の桜を観ながら楽しい 一日を過ごした。							
事業効果			一日を適こした。 観桜会を通じて、集落の活性化と世代間の交流と親睦を深めた。準備段階から各種団 体間の交流を深めた。					





集落	宿 田 2	事業名	そば祭り			
実施日·期間	2月19日		交付金額	20,000	円	
事業内容	そば打ち体験は、子供から大人まで参加し、講師の方から教わりながらそばを作り、お母さん達に茹でてもらいみんなでおいしくいただき、ゲームなどをしながら楽しい時間を過ごした。					
事業効果	伝統あるそば祭り	を継承しながら	、子供からお年	寄りまで楽しく交流して新	見睦を深めた。	





ロ 元気づくり応援事業 報告

集落	松 沢	事業名	パインバレー湿原周辺環境調査整備事業					
実施日·期間	5月29日~	11月6日	交付金額	100,000	円			
事業内容	散策道の整備及び	散策道の整備及び浮き橋(虻無い橋)の設置と周辺の植物調査を行った。						
事業効果		パインバレー周辺の散策道も整備され、区民の関心も増し、利用者も少し出てきている。特に植物には関心を持ち始めてきたようだ。						





集落	小岩内	事業名	集落活性化事業					
実施日·期間	8月28日		交付金額 18,850		円			
事業内容	大なべとテントを賄	大なべとテントを購入し、収穫祭も兼ねた炊き出し訓練に活用した。						
事業効果		市の防災訓練に合わせ集落で炊き出し訓練を行うことにより、万一の災害に備えるとと もに、収穫祭の拡充が図られた。						





集落	川部事業名		御手洗(みたらし)の池復元整備事業				
実施日·期間	4月22~	·24日	交付金額	100,000	円		
事業内容	昨年に引き続き、氵	昨年に引き続き、池までの道路を砕石を敷いたり、土のうを積んだりして整備した。					
事業効果	干ばつが続くと雨乞いを行うために、藁などで大蛇をつくり、御手洗の池に沈めて雨乞いをして雨を降らせたと言われる池を復元して後世に伝えることができ、また当集落の新しい名所にもなった。						





集落	葛籠山	事業名 自主防災力向上事業			Ė	
実施日·期間	8月28日		交付金額	24,750	円	
事業内容	、					
事業効果		災害時に備え、防災訓練を行うことにより、防災意識の向上を図るとともに住民同士の 結びつきが高まった。				





集落	平 林 事業名		イルミネーション事業				
実施日·期間	11月~	1月	交付金額	100,000	円		
事業内容		平林集落をアピールするために、国道脇農村公園に巨大なツリーを立て電飾の飾り付けた。					
事業効果	結力が高まり賑わ	各種団体が一丸となってイルミネーションツリーの制作に関わったことにより、集落の団 結力が高まり賑わった。国道七号線に近い農村公園に設置したことにより、区内外に向 ナて平林集落をPRすることができた。					





集落	宿田	事業名	伝統文化復活事業				
実施日·期間	8月24~25日		交付金額	100,000	円		
事業内容	伝統ある獅子舞、どを行った。	伝統ある獅子舞、おばこ舞を伝承するために、屋台の修理、笛・剣の舞たすきの交換などを行った。					
事業効果	集落の家内安全、承につながった。	集落の家内安全、豊作を願い、菅原神社に舞を奉納し、集落の活性化と伝統文化の編 承につながった。					





平成28年度 平林地域まちづくり協議会 収支決算書

収入 (単位:円)

区分	当初予算 額	補正額	補正後予算額	決算額	比較	説明
1 地域まちづくり交付金	1,668,000	0	1,668,000	1,668,000	0	地域まちづくり交付金
2 繰越金	260,619	0	260,619	260,619	0	前年度繰越金
3 諸収入	381	0	381	63	▲ 318	利息等
合 計	1,929,000	0	1,929,000	1,928,682	▲ 318	

支 出

		区 分	当初予算 額	流用額	流用後予算額	決算額	比較	説明
1	地垣	找振興費	450,000	0	450,000	332,926	117,074	
		1 地域交流事業	450,000	0	450,000	332,926	117,074	地域交流イベント(芋煮会経費、バスレンタル等)
2	研修	多費	90,000	0	90,000	53,716	36,284	
		1 研修事業	90,000	0	90,000	53,716	36,284	研修視察:県ふるさとづくり大会(8,000円) 研修視察:神林地区合同研修(7,000円) 一般研修:講師謝礼等(25,296円) 話し合いの場づくり:集落課題解決取組 (13,420円)
		2 基盤整備事業	0	0	0	0	0	
3	地垣	はコミュニティ支援経費	867,000	0	867,000	810,300	56,700	
		1 集落活動支援事業	367,000	0	367,000	366,700	300	各集落の事業を支援
		2 元気づくり応援事業	500,000	0	500,000	443,600	56,400	手上げ方式による支援事業(松沢、小岩 内、川部、葛籠山、平林、宿田)
4	安全	全安心な暮らし対策事業	20,000	0	20,000	19,602	398	
		1 安全安心な暮らし対策事業	20,000	0	20,000	19,602	398	学校等との連携:平林小学校運動会 (19,602円)
5	健身	₹•福祉増進経費	15,000	0	15,000	0	15,000	
		1 ささえあいの地域づくり事業	15,000	0	15,000	0	15,000	敬老会参画
6	環境	竟保全·改善経費	10,000	0	10,000	0	10,000	
		1 環境整備事業	10,000	0	10,000	0	10,000	
7	組織	战運営経費	448,000	0	448,000	369,048	78,952	
		1 役員報償費	262,000	0	262,000	262,000	0	会長 32,000円×1 副会長 22,000円×1 運営委員 17,000円×12 <u>監事 2,000円×2</u> 計 262,000円
		2 費用弁償	21,000	0	21,000	0	21,000	
		3 会議費	20,000	0	20,000	16,092	3,908	会場借り上げ料500×11回=5,500円 お茶代等
		4 消耗品費	20,000	0	20,000	6,090	13,910	コピー用紙、事務用品等
		5 印刷製本費	120,000	0	120,000	80,546	39,454	まちづくり新聞
		6 口座振替手数料	5,000	0	5,000	4,320	680	口座振替手数料
		7 備品購入費	0	0	0	0	0	
8	予值	費	29,000	0	29,000	0	29,000	
		合 計	1,929,000	0	1,929,000	1,585,592	343,408	

 収入額合計
 支出額合計
 次年度繰越額

 1,928,682
 1,585,592
 =
 343,090

平成 28 年度 監查報告

平林地域まちづくり協議会の平成 28 年度事業報告書及び収支決算書について、通帳、出納簿並びに関係書類を監査し結果、適正に処理、記載されていると認める。

以上

平成 29 年 4 月 1日

監事小池信義。圖

塚原絵美



議第2号

平成 29 年度事業計画 (案) 及び収支予算 (案) の承認について

平成29年度事業計画(案)及び収支予算(案)について、別紙案により承認を求めます。

平成 29 年 4 月 7 日 提出 平林地域まちづくり協議会 会 長 松本 富雄

平成 29 年 4 月 7 日 承認 平林地域まちづくり協議会 総会議長 小野 篤

□平成29年度事業計画(案)

区分	事業名、取組項目	実施 時期	対象	取組内容	備考
	(1) 地域交流事業				
	交流事業の実施	8月~ 11月	全世帯	地域内の親睦と交流を図るため交流事業を実施する。	
	(2) 住民参画を促っ	计基盤整備	まと人材育	成	
	まちづくり研修会の実施	通年	全住民	・地域住民を対象とした研修会や視察研修などを開催し、まちづくり活動のあり方や取り組みを学ぶ。 ・地域の課題解決や活性化に向けた話し合いの場づくりに取り組む。 ・世代別・男女別の住民ニーズを「見える化」し、地域の課題を検討しているといい、地域の課題を検討していため、地域内の中学生以上全員を対象としたアンケート調査を実施する。	
	(3) 地域コミュニラ	ティ支援事	業		
1の解域及民地課決振び交域題地興住流	地域コミュニティを支援する	通年	集落	集落の活性化を図ることを目的として、 集落事業に対して支援を行う。 ・松沢里山と田畑の惠やヌカエビ等を活 用した製品開発事業 ・小岩内収穫祭 ・川部屋号と焼き印の表札作成事業 ・湯ノ沢観桜会・カラオケ大会 ・葛籠山ふれあいラジオ体操、集落防災 訓練と炊き出し訓練 ・平林県の名水セト坂の水周辺整備事業 ・宿田観桜会・そば祭り	松小川湯葛平宿沢内部沢山林田
			集落	地域の活性化に意欲的な取り組みをする 集落の活動に対し、手上げ方式により支援を行う。 ・松沢パインバレー湿原周辺環境調査整備事業・小岩内集落活性化事業・川部集落交流事業・湯ノ沢集落住民交流事業・養籠山集落住民交ション事業・宿田伝統文化復活事業	松小川湯葛平宿沢内部沢山林田

区分	事業名、取組項目	実施 時期	対 象	取組內容	備	考
	(4) 安全安心なく	うし対策事	業			
1の解域及民地課決振び交域題地興住流	安全安心な暮らし対策事業	通年	全住民	安心安全に暮らしていくために高齢者や子供を守る防犯活動や災害時における避難対応について、老人クラブ、学校、PTA、自主防災組織等と連携して活動に取り組む。		
	(1) ささえあいの‡	——— 地域づくり	事業			
2 健 びの ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	2 健康 及び福祉の増 ささえあいの地	通年	全住民	ささえあいの地域づくりのため、社会福祉協議会や保健師と連携して、地域の茶の間支援や健康教室など健康・福祉事業に取り組む。		
		6月17日	75 歳 以上	敬老会事業に対し、人的支援を行う。	主催行会	
	(1) 環境整備事業					
3 環 境 の び 及 が	严倍敕供审类	诵年	集落	荒川クリーン作戦や集落単位での環境整 備に取り組む。		
善	環境整備事業 通年 全住民	全住民	新たな魅力を探し活用するため地域資源 宝の発掘に取り組む。			

平成29年度 平林地域まちづくり協議会 収支予算(案)

収入 (単位:円)

区 分	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,658,000	1,668,000	▲ 10,000	地域まちづくり交付金
2 繰越金	343,090	260,619	82,471	前年度繰越金
3 諸収入	910	381	529	利息等
合 計	2,002,000	1,929,000	73,000	

支 出

Х Ш				
区 分	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域振興費	450,000	450,000	0	
1 地域交流事業	450,000	450,000	0	地域交流イベント
2 研修費	120,000	90,000	30,000	
1 研修事業	120,000	90,000	30,000	研修視察、一般研修、課題解決に向け た話し合いの場づくり、アンケート調査
3 地域コミュニティ支援経費	852,000	867,000	▲ 15,000	
1 集落活動支援事業	367,000	367,000	0	各集落の事業を支援
2 元気づくり応援事業	485,000	500,000	▲ 15,000	手上げ方式による支援事業
4 安全安心な暮らし対策事業	50,000	20,000	30,000	
1 安全安心な暮らし対策事業	50,000	20,000	30,000	学校等との連携
5 健康・福祉増進経費	15,000	15,000	0	
1 ささえあいの地域づくり事業	15,000	15,000	0	ささえあいの地域づくり、敬老会参画
6 環境保全・改善経費	10,000	10,000	0	
1 環境整備事業	10,000	10,000	0	地域資源の発掘、荒川クリーン作戦
7 組織運営経費	448,000	448,000	0	
1 役員報償費	262,000	262,000	0	会長 32,000円×1 副会長 22,000円×1 運営委員 17,000円×12 <u>監事 2,000円×2</u> 計 262,000 円
2 費用弁償	21,000	21,000	0	1,000円×21名=21,000円
3 会議費	20,000	20,000	0	会場借り上げ料500×12回、お茶代等
4 消耗品費	20,000	20,000	0	コピー用紙、事務用品等
5 印刷製本費	120,000	120,000	0	まちづくり新聞
6 口座振替手数料	5,000	5,000	0	口座振替手数料
8 予備費	57,000	29,000	28,000	
合 計	2,002,000	1,929,000	73,000	

[※] 区分の予算支出に不足が生じた場合は、他の区分から流用することができるものとする。

□ 平林地域まちづくり協議会 役員運営委員名簿

(敬称略) 役 職 氏 名 集 落 備考 運営委員 横山 めぐ美 新任 松 沢 南間 文子 新任 運営委員 松沢 新任 運営委員 松本 佐一 小岩内 運営委員 松本 富雄 小岩内 新任 運営委員 佐藤 稔 川部 勉 運営委員 佐藤 川部 運営委員 小池 利也 湯ノ沢 運営委員 英男 小池 湯ノ沢 運営委員 鈴木 将利 葛籠山 運営委員 斎藤 潤 葛籠山 運営委員 木村 竜也 <u>\\ \\ \</u> 林 運営委員 俊則 斎藤 林 運営委員 遠山 久夫 新任 \blacksquare 宿 運営委員 遠山 佳秀 新任 宿 \blacksquare

□ 平林地域まちづくり協議会 代議員名簿

(敬称略)

	氏 名	集落	備考
1	佐藤 巧	松沢	区長
2	田中 ますみ	松沢	
3	阿部剛	松沢	
4	髙野 博光	小岩内	区長
5	髙野 紀子	小岩内	
6	高野 尚子	小岩内	
7	佐藤 幸夫	川部	区長
8	佐藤 勝栄	川部	
9	佐藤 章子	川部	
10	小池 清一	湯ノ沢	区長
11	塚原 絵美	湯ノ沢	
12	小池 美保	湯ノ沢	
13	矢田 久巳	葛籠山	区長
14	田村 秀行	葛籠山	
15	高橋 美加	葛籠山	
16	小野 篤	平林	区長
17	木村 清美	平林	
18	佐藤 知江	平林	
19	遠山 與一	宿田	区長
20	遠山 夏奈子	宿田	
21	遠山 結子	宿田	

平林地域まちづくり協議会規約

平成24年3月13日制定平成25年4月12日改正

(目的)

第1条 本会は、平林地域の豊かな自然環境や文化を未来への贈り物とし、この地に暮らす人々それぞれの良さを活かし、お互い知恵を出し合い、協力し合って、活気と魅力あ ふれる地域を目指し活動することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、平林地域まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第3条 本会の主たる事務所は、神林支所地域振興課自治振興室(村上市岩船駅前56番地) に置く。

(事業)

- 第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。
 - (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
 - (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
 - (3) 安全及び安心に関すること。
 - (4) 環境の保全及び改善に関すること。
 - (5) 地域資源の有効活用に関すること。
 - (6) 地域の産業振興に関すること。
 - (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
 - (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第5条 本会は、平林地域に居住する人及び平林地域で事業を行う個人若しくは法人、又は平林地域で活動する各種団体をもって構成する。

(役員)

- 第6条 本会に次の役員を置く。
 - (1) 会 長 1名
 - (2) 副会長 1名
 - (3) 監事 2名
- 2 会長、副会長は、運営委員会において委員の互選により選出し、総会の承認を得る。
- 3 監事は、運営委員会において代議員の中から選出し、総会の承認を得る。

(役員の職務)

- 第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- **2** 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。
- 3 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。
- 4 必要に応じて、その他の役員を置くことができる。

(役員の任期)

- 第8条 役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 2 補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- **3** 役員は、任期終了後においても後任者が就任するまでの間は、その職務を行うものと する。

(報償費及び費用弁償)

第9条 役員等に対し、報償費及び費用弁償を支払うものとする。

(運営委員)

- 第10条 運営委員は、平林地域の居住者で、別表により各集落から選出された14名とする。
- 2 運営委員は、運営委員会において総会に付議する事項及び本会の運営に関することを 審議する。
- 3 運営委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 4 補欠により選出された運営委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 運営委員は、代議員を兼務することができない。

(代議員)

- 第11条 代議員は、次により選出する。
 - (1) 平林地域を構成する集落区長。ただし、集落区長が第10条に定める運営委員に選出された場合は、その代理者とする。
 - (2) 平林地域の居住者で、別表により集落推薦を受けた者とする。
 - (3) 本会の趣旨に賛同し、その活動に参画する者で、運営委員会の承認を受けた者とする。
- 2 代議員は、総会において運営委員会が提案する議題を審議し、議決する。
- **3** 代議員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 4 代議員に欠員が生じた場合の補欠の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 代議員は、運営委員を兼務することができない。

(会議)

第12条 本会の会議は、総会、運営委員会とする。

(総会)

- 第13条 総会は、代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項の ほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議、決定する。
- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。
- 3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、代議員の3分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。
- 4 総会の議長は、出席代議員のうちから選出する。
- 5 総会は、代議員の2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 6 総会の議事は、出席者の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところに よる。

- 7 総会は、次に掲げる事項を審議する。
 - (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
 - (2) 規約の制定及び改正に関すること。
 - (3) 会長、副会長、監事の承認に関すること。
 - (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
 - (5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

- 第14条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
 - (1) 日時及び場所
 - (2) 出席者数
 - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、 事務所に備え付けておかなければならない。

(運営委員会)

- 第15条 運営委員会は、会長、副会長及び運営委員をもって構成する。
- 2 運営委員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関することを審議、決定する。
- 3 運営委員会は、会長が招集する。
- 4 運営委員会の議長は、会長がこれにあたる。
- 5 運営委員会は、運営委員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

(事務局)

- 第16条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。
- 2 事務局には事務局員を置き、地域振興課自治振興室職員を充てる。
- 3 事務局員は、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

- 第17条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、その他収入をもって充てる。
- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合、会長は総会において予算が 議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収支をすることができる。

(事業計画及び収支予算)

第18条 本会の事業計画及び収支予算は、運営委員会の承認を得た後、総会の議決を得なければならない。

(監査)

- 第19条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び積立金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。
- 2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に 報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第21条 本会が、各種取組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び 管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第22条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成24年3月13日から施行する。 改正後の規約は、平成25年4月12日から施行する。

(別表) (第10条、第11条関係)

集落	定数
松沢	2名
小岩内	2 名
川部	2名
湯ノ沢	2名
葛籠山	2名
平林	2名
宿田	2名

ただし、年齢、性別等を考慮することとする。

平林地域まちづくり協議会

村上市神林支所地域振興課内 〒959-3492

村上市岩船駅前 56 番地

電話、告知端末:0254-66-6122

FAX:0254-66-6110